

# 1 概 要

## (1) 選挙の期日

第49回衆議院議員総選挙は、令和3年10月14日に衆議院が解散されたことに伴い、10月19日に公示され、10月31日に施行された。

日本国憲法第7条により、衆議院を解散する。  
 御 名 御 璽  
 令和3年10月14日  
内閣総理大臣 岸田文雄

日本国憲法第7条及び第54条並びに公職選挙法第31条によって、令和3年10月31日に、衆議院議員の総選挙を施行することを公示する。  
 御 名 御 璽  
 令和3年10月19日  
内閣総理大臣 岸田文雄

この選挙によって当選した衆議院議員の任期は、令和7年10月30日に満了することになる。なお、戦後の衆議院議員総選挙は、今回を含めて次のとおりである。

総選挙別	選挙期日	公示年月日	解散年月日	選挙すべき議員の数		法31条の適用関係	解散の日から公示の日までの日数	立候補者数
				全国計	兵庫県内			
第22回	昭21. 4. 10(水)	昭21. 3. 9	昭20. 12. 18	466人	18人	—	82日	116人
第23回	昭22. 4. 25(金)	昭22. 3. 31	昭22. 3. 31	466	18	—	0	60
第24回	昭24. 1. 23(日)	昭23. 12. 27	昭23. 12. 23	466	18	—	4	48
第25回	昭27. 10. 1(水)	昭27. 9. 5	昭27. 8. 28	466	18	3項	8	47
第26回	昭28. 4. 19(日)	昭28. 3. 24	昭28. 3. 14	466	18	3項	10	40
第27回	昭30. 2. 27(日)	昭30. 2. 1	昭30. 1. 24	467	18	3項	8	41
第28回	昭33. 5. 22(木)	昭33. 5. 1	昭33. 4. 25	467	18	3項	6	37
第29回	昭35. 11. 20(日)	昭35. 10. 30	昭35. 10. 24	467	18	3項	6	37
第30回	昭38. 11. 21(木)	昭38. 10. 31	昭38. 10. 23	467	18	3項	8	34
第31回	昭42. 1. 29(日)	昭42. 1. 8	昭41. 12. 27	486	19	3項	12	37
第32回	昭44. 12. 27(土)	昭44. 12. 7	昭44. 12. 2	486	19	3項	5	40
第33回	昭47. 12. 10(日)	昭47. 11. 20	昭47. 11. 13	491	19	3項	7	36
第34回	昭51. 12. 5(日)	昭51. 11. 15	任期満了	511	20	2項	—	38
第35回	昭54. 10. 7(日)	昭54. 9. 17	昭54. 9. 7	511	20	3項	10	36
第36回	昭55. 6. 22(日)	昭55. 6. 2	昭55. 5. 19	511	20	3項	14	33
第37回	昭58. 12. 18(日)	昭58. 12. 3	昭58. 11. 28	511	20	3項	5	34
第38回	昭61. 7. 6(日)	昭61. 6. 21	昭61. 6. 2	512	19	3項	19	32
第39回	平 2. 2. 18(日)	平 2. 2. 3	平 2. 1. 24	512	19	3項	10	35
第40回	平 5. 7. 18(日)	平 5. 7. 4	平 5. 6. 18	511	19	3項	16	37
第41回	平 8. 10. 20(日)	平 8. 10. 8	平 8. 9. 27	500	—	3項	11	—
				(小)300	12	—	—	54(1)
				(比)200	—	—	—	—
第42回	平12. 6. 25(日)	平12. 6. 13	平12. 6. 2	480	—	3項	11	—
				(小)300	12	—	—	52
				(比)180	—	—	—	—

第43回	平15.11.9(日)	平15.10.28	平15.10.10	480 (小)300 (比)180	12 —	3項	18	40
第44回	平17.9.11(日)	平17.8.30	平17.8.8	480 (小)300 (比)180	12 —	3項	22	45
第45回	平21.8.30(日)	平21.8.18	平21.7.21	480 (小)300 (比)180	12 —	3項	28	48
第46回	平24.12.16(日)	平24.12.4	平24.11.16	480 (小)300 (比)180	12 —	3項	18	50
第47回	平26.12.14(日)	平26.12.2	平26.11.21	475 (小)295 (比)180	12 —	3項	11	40
第48回	平29.10.22(日)	平29.10.10	平29.9.28	465 (小)289 (比)176	12 —	3項	12	40
第49回	令3.10.31(日)	令3.10.19	令3.10.14	465 (小)289 (比)176	12 —	3項	5	38

(注) 補充立候補者数を( )書きで別掲した。

今回の総選挙の選挙期日決定までの動きとしては、令和3年10月4日、岸田首相が首相官邸で就任後初の記者会見を行い、喫緊かつ最優先課題である新型コロナ対策、経済対策を実現するにあたり、10月21日に衆議院議員が任期満了を迎えることから、可及的速やかに総選挙を行い国民の信を問う必要があると述べ、10月14日に衆議院を解散する考えを表明した。そして、14日午後の本会議で衆議院が解散され、同日、臨時閣議において、10月19日に公示、10月31日を選挙期日として総選挙が執行されることが決定された。

選挙制度の面では、新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方について、特例的な郵便等投票を可能とする「特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律」が施行された後に初めて行われた総選挙であった。

## (2) 候補者等

### ア 小選挙区

公示日に、自由民主党、公明党、日本共産党、日本維新の会、立憲民主党、国民民主党及びれいわ新選組の7つの候補者届出政党から36名の届出がなされるとともに、本人届出のあった2名を加えた合計38名の立候補があり、立候補者数は小選挙区制度が導入されて以降、最も少ない数であった。

なお、比例代表選挙との重複立候補は、29名であった。

### イ 比例代表

近畿選挙区において、自由民主党、公明党、日本共産党、日本維新の会、立憲民主党、国民民主党、れいわ新選組、社会民主党及びNHKと裁判してる党弁護士法72条違反での9政党等が名簿の届出を行った。

(3) 当選人

政党別の当選人数は次のとおりである。

ア 小選挙区

区 分	今 回		前 回		前々回	
	候補者	当選人	候補者	当選人	候補者	当選人
自由民主党	10	8 (2)	10	10	9	7 (1)
公 明 党	2	2	2	2	2	2
日本共産党	5	0	10	0	12	0
日本維新の会	9	1 (8)	4	0		
立憲民主党	8	1 (1)	1	0 (1)		
国民民主党	1	0				
れいわ新選組	1	0				
希望の党			10	0		
民 主 党					5	1
維 新 の 党					7	1
次世代の党					2	0
無 所 属	2	0	3	0	3	1
計	38	12 (11)	40	12 (1)	40	12 (1)

(注) ( )は重複立候補者で比例代表選挙において当選した者の別掲である。

イ 比例代表

政党の名称	近畿選挙区		全 国	
	候補者	当選人	候補者	当選人
自由民主党	40 (36)	8	310 (251)	72
公 明 党	8	3	44	23
日本共産党	6 (4)	2	40 (15)	9
日本維新の会	30 (30)	10	96 (94)	25
立憲民主党	31 (29)	3	239 (213)	39
国民民主党	4 (4)	1	27 (21)	5
れいわ新選組	6 (5)	1	21 (12)	3
社会民主党	1 (1)	0	15 (9)	0
NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で	1 (1)	0	11 (8)	0
支持政党なし			2	0
日本第一党			4	0
新党やまと			4	0
政権交代による コロナ対策強化新党			4	0
計	127 (110)	28	817 (623)	176

(注) 重複立候補者数を( )に内書した。  
候補者数は選挙期日現在の名簿登載者数である。

(4) 選挙人名簿

ア 登録基準日

登録基準日については、令和3年10月18日とすることを県委員会で決定した。  
また、年齢の基準日は令和3年10月31日、登録日は令和3年10月18日より登録を行った。

イ 選挙人名簿登録者数

令和3年10月18日現在の選挙人名簿登録者数は、県内で4,581,827人であり、前回の衆議院選挙(29.10.9)の際の選挙時登録者数4,631,143人比べて、49,316人減少している。

なお、選挙当日の有権者数は4,568,973人(在外選挙人を除く。)となっており、選挙時登録者数に比べて、12,854人の減少となっている。

区分	市	町	県計(A)	前回(B) (29.10.9)	(A)-(B)	当日有権者数 (小選挙区・在外除き)
男	2,063,783	101,545	2,165,328	2,192,538	△27,210	2,158,090
女	2,305,920	110,579	2,416,499	2,438,605	△22,106	2,410,883
計	4,369,703	212,124	4,581,827	4,631,143	△49,316	4,568,973

なお、最近の登録者数の推移は次表のとおりである。

登録時	男 (人)	女 (人)	計 (人)	参考	
				市(人)	町(人)
平成 29.10.9 (衆院選挙時)	2,192,538	2,438,605	4,631,143	4,411,099	220,044
29.12.1 (定 時)	2,191,436	2,437,574	4,629,010	4,409,167	219,843
30.3.1 (定 時)	2,188,476	2,435,536	4,624,012	4,404,564	219,448
30.6.1 (定 時)	2,187,799	2,434,783	4,622,582	4,403,470	219,112
30.9.1 (定 時)	2,186,292	2,434,153	4,620,445	4,402,211	218,234
30.12.1 (定 時)	2,185,019	2,432,678	4,617,697	4,399,778	217,919
31.3.1 (定 時)	2,182,838	2,430,774	4,613,612	4,396,086	217,526
31.3.28 (県議選挙時)	2,184,084	2,431,880	4,615,964	4,398,495	217,469
令和 1.6.1 (定 時)	2,182,715	2,430,311	4,613,026	4,395,884	217,142
1.7.3 (参議選挙時)	2,191,770	2,438,892	4,630,662	4,413,203	217,459
1.9.1 (定 時)	2,180,763	2,428,741	4,609,504	4,393,191	216,313
1.12.1 (定 時)	2,179,295	2,427,311	4,606,606	4,390,803	215,803
2.3.1 (定 時)	2,176,645	2,425,381	4,602,026	4,386,596	215,430
2.6.1 (定 時)	2,175,820	2,424,871	4,600,691	4,385,689	215,002
2.9.1 (定 時)	2,173,592	2,423,299	4,596,891	4,382,871	214,020
2.12.1 (定 時)	2,173,529	2,423,102	4,596,631	4,382,823	213,808
3.3.1 (定 時)	2,170,468	2,420,385	4,590,853	4,377,443	213,410
3.6.1 (定 時)	2,168,776	2,418,715	4,587,491	4,374,361	213,130
3.6.30 (知事選挙時)	2,177,011	2,427,210	4,604,221	4,390,702	213,519
3.9.1 (定 時)	2,165,437	2,417,065	4,582,502	4,370,263	212,239

ウ 補正登録者数

今回の選挙時登録日以降、選挙期日までの間の補正登録者は、県内を通じて 0 人であった。最近の選挙の際の状況は次のとおりである。

日付	選挙名	市計	町計	県計
平成 26. 12. 14	衆院選	8	0	8
平成 27. 4. 12	県議選	0	0	0
平成 28. 7. 10	参院選	6	0	6
平成 29. 7. 2	知事選	17	0	17
平成 29. 10. 22	衆院選	14	0	14
平成 31. 4. 7	県議選	17	0	17
令和元. 7. 21	参院選	634	0	634
令和 3. 7. 18	知事選	2	0	2
令和 3. 10. 31	衆院選	0	0	0

エ 在外選挙人名簿登録者数

令和 3 年 10 月 18 日現在の在外選挙人名簿登録者数は、県内で 3,184 人（市 3,080 人、町 104 人）であった。

区分	市計	町計	県計
男	1,241	42	1,283
女	1,839	62	1,901
計	3,080	104	3,184

(5) 投票

ア 投票の状況

投票所では事務従事者等のマスク着用や手指消毒液の設置などの新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、選挙期日当日の投票所の混雑を緩和するため、期日前投票の積極的な呼びかけを行うとともに、投票所の混雑状況の選挙人への情報提供を行った。

最終投票率は、小選挙区選挙で54.29%、比例代表選挙で54.29%となり、小選挙区選挙、比例代表選挙ともに5.67ポイントの増となり、前回は上回る投票率となった。

また、全国の平均投票率は、小選挙区で55.93%（前回53.68%）、比例代表で55.92%（前回53.68%）と、小選挙区選挙は2.25ポイントの増、比例代表選挙については2.24ポイントの増となり、いずれも前回は上回った。

なお、過去における衆議院の投票率は次表のとおりである。

(数字は%)

区分 (回数)期日	市			町			県計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
(22)昭和21. 4. 10	—	—	64.48	—	—	71.67	—	—	69.15
(23)昭和22. 4. 25	65.87	57.40	61.65	78.16	70.33	74.05	72.74	64.96	68.75
(24)昭和24. 1. 23	68.86	55.78	62.16	84.45	76.30	80.00	77.05	67.14	71.89
(25)昭和27.10. 1	70.21	63.68	66.85	89.21	85.73	87.38	77.53	72.44	74.90
(26)昭和28. 4. 19	63.81	55.59	59.58	86.52	82.78	84.55	72.44	66.17	69.18
(27)昭和30. 2. 27	69.26	58.91	63.90	85.57	82.95	85.15	75.03	66.63	70.66
(28)昭和33. 5. 22	69.64	64.98	67.23	87.60	84.90	86.18	74.24	70.25	72.17
(29)昭和35.11.20	66.12	60.65	63.30	87.69	86.00	86.80	71.09	66.73	68.83
(30)昭和38.11.21	62.59	60.02	61.28	85.45	84.69	85.04	67.28	65.47	66.35
(31)昭和42. 1. 29	65.97	64.51	65.22	83.44	81.64	82.47	69.21	67.94	68.55
(32)昭和44.12.27	59.16	61.70	60.46	80.23	81.37	80.84	62.70	65.29	64.03
(33)昭和47.12.10	60.32	61.41	60.89	80.09	80.35	80.23	63.55	64.73	64.15
(34)昭和51.12. 5	66.08	67.59	66.85	83.55	84.80	84.21	68.93	70.54	69.76
(35)昭和54.10. 7	60.48	62.79	61.67	81.85	83.44	82.68	63.95	66.25	65.14
(36)昭和55. 6. 22	67.91	70.29	69.14	83.60	85.10	84.39	70.45	72.77	71.65
(37)昭和58.12.18	61.97	63.48	62.75	79.45	80.68	80.09	64.78	66.32	65.58
(38)昭和61. 7. 6	64.92	67.88	66.46	82.29	84.56	83.48	67.68	70.59	69.20
(39)平成 2. 2. 18	67.76	70.53	69.20	80.69	82.47	81.63	69.77	72.42	71.15
(40)平成 5. 7. 18	62.94	64.38	63.69	75.94	77.74	76.89	64.92	66.45	65.72
(41)平成 8.10.20	55.45 55.42	56.70 56.66	56.10 56.06	67.22 67.18	69.18 69.10	68.25 68.19	57.25 57.22	58.64 58.60	57.97 57.94

区分 (回数)期日	市			町			県計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
(42)平成12. 6. 25	58.39	59.18	58.80	70.24	71.67	70.99	60.09	60.98	60.55
	58.34	59.13	58.75	70.18	71.59	70.92	60.03 (28.49)	60.93 (27.84)	60.50 (28.20)
(43)平成15. 11. 9	57.38	57.46	57.42	68.78	69.99	69.42	58.99	59.23	59.11
	57.33	57.42	57.38	68.74	69.95	69.37	58.94 (12.47)	59.19 (14.91)	59.07 (13.65)
(44)平成17. 9. 11	65.46	66.87	66.20	71.65	73.37	72.55	65.96	67.38	66.71
	65.42	66.83	66.16	71.60	73.33	72.50	65.91 (25.33)	67.34 (26.00)	66.66 (25.66)
(45)平成21. 8. 30	67.15	66.23	66.67	72.63	72.38	72.50	67.42	66.53	66.96
	67.13	66.22	66.65	72.61	72.35	72.47	67.41 (27.78)	66.52 (25.38)	66.94 (26.57)
(46)平成24. 12. 16	59.23	57.47	58.30	64.69	63.86	64.25	59.50	57.78	58.59
	59.22	57.46	58.29	64.69	63.84	64.25	59.49 (23.85)	57.77 (18.93)	58.58 (21.24)
(47)平成26. 12. 14	51.68	49.57	50.57	57.31	55.97	56.61	51.96	49.87	50.86
	51.68	49.56	50.56	57.31	55.97	56.61	51.95 (22.48)	49.87 (19.61)	50.85 (20.93)
(48)平成29. 10. 22	48.89	47.70	48.26	55.95	55.70	55.82	49.23	48.07	48.62
	48.89	47.69	48.26	55.94	55.70	55.81	49.22 (26.49)	48.07 (21.85)	48.62 (23.85)
(49)令和3. 10. 31	54.00	53.98	53.99	60.25	60.82	60.55	54.29	54.29	54.29
	53.99	53.97	53.98	60.25	60.82	60.54	54.29 (24.41)	54.29 (21.31)	54.29 (22.56)
							54.29 (24.57)	54.29 (21.26)	54.29 (22.59)

(注) 22回～40回は中選挙区の投票率、41回以降は上段に小選挙区、下段に比例代表の投票率を記載した。  
また、在外投票の投票率を( )書した(第42～44回は比例代表のみ、第45回以降は( )書の上段に小選挙区、下段に比例代表の在外投票の投票率を記載した。)

#### イ 期日前投票・不在者投票・特例郵便等投票

小選挙区選挙における期日前投票者数は867,813人となり、前回衆院選(900,956人)に比べ、33,143人(3.68%)減少した。

また、今回の小選挙区選挙における期日前投票者数及び不在者投票者数の合計は、890,814人(期日前投票867,813人、不在者投票23,001人)となり、前回衆院選の926,867人に比べ、36,053人(3.89%)減少した。

また、特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票については、小選挙区、比例代表とも5件、南極地域調査組織に属する選挙人の不在者投票及び洋上投票については、小選挙区、比例代表ともに該当がなかった。

また、新型コロナウイルス感染症の宿泊・自宅療養者等を対象とした特例郵便等投票の投票者は小選挙区、比例代表とも11人であった。

なお、最近の各種選挙における期日前投票等の状況は、次表のとおりである。

選挙名		当日有権者数 A	期日前(不在者) 投票者数 B	B/A ×100	投票総数に 占める率(%)
平26. 12. 14 衆院選 (小選挙区)	市	4,315,996	538,366	12.47	24.67
	町	219,149	43,834	20.00	35.33
	計	4,535,145	582,200	12.84	25.24
27. 4. 12 県議選	市	3,477,594	313,605	9.02	22.47
	町	142,618	25,938	18.19	35.66
	計	3,620,212	339,543	9.38	23.13
28. 7. 10 参院選 (選挙区)	市	4,409,419	654,009	14.83	27.76
	町	222,322	52,420	23.58	39.53
	計	4,631,741	706,429	15.25	28.38
29. 7. 2 知事選	市	4,342,279	450,228	10.37	25.71
	町	217,930	43,782	20.09	39.10
	計	4,560,209	494,010	10.83	26.51
29. 10. 22 衆院選 (小選挙区)	市	4,402,774	858,859	19.51	40.42
	町	219,643	68,008	30.96	55.47
	計	4,622,417	926,867	20.05	41.24
31. 4. 7 県議選	市	3,724,378	391,506	10.51	27.48
	町	115,927	25,107	21.66	42.29
	計	3,840,305	416,613	10.85	28.07
令元. 7. 21 参院選 (選挙区)	市	4,386,839	709,423	16.17	33.47
	町	216,433	54,874	25.35	46.78
	計	4,603,272	764,297	16.60	34.18
3. 7. 18 知事選	市	4,319,460	569,905	13.19	32.52
	町	210,405	51,981	24.71	47.44
	計	4,529,865	621,886	13.73	33.40
3. 10. 31 衆院選 (小選挙区)	市	4,360,399	826,550	18.96	35.11
	町	211,744	64,264	30.35	50.13
	計	4,572,143	890,814	19.48	35.89

(注) 県議選は無投票となった選挙区を含めていない。

国政選挙の当日有権者数及び期日前(不在者)投票者数には、在外選挙分を含む。



## ウ 投票所

今回の選挙における投票所数は1,839カ所で、前回衆議院選挙に比べ、24カ所の減となった。また、期日前投票所は178カ所（市152、町26）であった。

なお、最近における投票所数は次のとおりである。

選挙名	投票所数		
	市	町	計
平 26. 12. 14 衆院選	1,712	213	1,925
27. 4. 12 県議選	(1,678)	(213)	(1,891)
	1,068	145	1,213
28. 7. 10 参院選	1,674	191	1,865
29. 7. 2 知事選	1,674	191	1,865
29. 10. 22 衆院選	1,674	189	1,863
31. 4. 7 県議選	(1,670)	(191)	(1,861)
	1,176	117	1,293
令元. 7. 21 参院選	1,670	191	1,861
3. 7. 18 知事選	1,659	185	1,844
3. 10. 31 衆院選	1,654	185	1,839

(注) 県議選における( )内の数は、全選挙区が有投票であった場合の予定数である。

また、今回使用した投票所の施設内訳は次のとおりである。

区分	投票所数	左記の内訳					借上料を要した施設数	
		市区役所・町役場 支所・出張所	学校 (大学含む) 幼稚園	公会堂 公民館	ショッピング センター等	その他		
期日前 投票所数	市	152	92	6	14	20	20	24
	町	26	22	0	0	1	3	1
	計	178	114	6	14	21	23	25
投票所数	市	1,654	50	490	201	8	905	735
	町	185	18	19	30	0	118	60
	計	1,839	68	509	231	8	1,023	795

## エ 投票用紙

投票用紙交付の際及び選挙人が記載する際用の用紙間違いによる無効投票を防ぐため、紙色・刷色を次のとおりとし、また、開票事務の促進を図るため、引き続き合成紙（BPコート110）による投票用紙を用いた。

なお、視覚障害者が自身で選挙の種類を認識できるようにするため、点字投票用紙の右上に小選挙区選挙には「しゅーいん しょーせん」、比例代表選挙には「しゅーいん ひれい」、最高裁判所裁判官国民審査には「こくみん しんさ」と、あらかじめ点字表記を行った。

区 分		紙 質	紙 色	刷色	枚数	
衆議院 議員 総選挙	小選挙 区選挙	一 般 投 票	BP コート紙 110	あさぎ色	黒色	4,621,000
		点 字 投 票	上質紙 110kg			12,500
		船員不在者投票	上質紙 70kg			6,500
	比例代 表選挙	一 般 投 票	BP コート紙 110	ピンク色	黒色	4,621,000
		点 字 投 票	上質紙 110kg			12,500
		船員不在者投票	上質紙 70kg			6,500
最高裁判所裁判官 国民審査	一 般 投 票	BP コート紙 110	うぐいす色	黒色	4,621,000	
	点 字 投 票	上質紙 110kg			12,500	

(6) 開 票

ア 開票状況

県内各市区町選挙管理委員会の格別の御協力により、県内53開票所で即日開票が実施された。

各開票所では20時50分に開票が開始されて以降、順次開票が開始され、小選挙区選挙では22時に上郡町開票区で確定以降、11月1日3時50分の川西市第1開票区を最後に全選挙区が確定した。

また、比例代表については11月1日4時00分に神戸市東灘区開票区、国民審査は11月1日13時30分に伊丹市開票区を最後に全開票区が確定した。

なお、今回の国民審査の開票においても、県内多数の開票所で自動読取機による開票が行われた。

イ 開票速報

開票速報については、従来と同様、報道の一元化を図り、正確かつ迅速に情報を提供するため、各市区町選挙管理委員会の協力のもと、県に速報本部を設置し実施した。

県速報本部では、小選挙区選挙については、22時10分を第1報に、以降全選挙区確定まで30分毎に発表した。

比例代表選挙については、確定開票区の集計を、23時00分を第1報に、以降全開票区確定まで約1時間毎に発表した。

国民審査については全開票区確定時に発表した。

なお、報道機関に対して、帳票及び電子メールにより情報提供を行ったほか、ホームページにも併せて情報を掲載した。

ウ 開票結果

11月2日10時30分から国民審査の審査分会を、11時から比例代表選挙の選挙分会を、13時から各小選挙区選挙の選挙会を順次開催し、選挙会終了後、当選人に当選証書を付与した。

なお、小選挙区選挙及び比例代表選挙の党派別得票数、得票率は次のとおりである。

(ア) 小選挙区

党 派	自由民主党	日本維新の会	立憲民主党	公 明 党	日本共産党
得 票 数	928,161	606,478	460,518	199,768	147,217
得 票 率	38.56%	25.20%	19.13%	8.30%	6.12%
党 派	れいわ新選組	国民民主党	無 所 属	合 計	
得 票 数	24,880	22,765	17,096	2,406,883	
得 票 率	1.03%	0.95%	0.71%	100.00%	

(注) 得票率については、各党派毎に端数処理をしているため、合計が100とならない場合がある。(以下同じ)

## (イ) 比例代表

党 派	日本維新の会	自由民主党	立憲民主党	公 明 党	日本共産党
得票数	779,820	666,068	324,792 .003	297,967	151,090
得票率	32.08%	27.40%	13.36%	12.26%	6.22%
党 派	れいわ新選組	国民民主党	NHKと裁判して る党弁護士法 72条違反で	社会民主党	合計
得票数	79,532	73,463 .945	29,737	28,456	2,430,925 .948
得票率	3.27%	3.02%	1.22%	1.17%	100%

## エ 無効投票

無効投票率は小選挙区で3.04%、比例代表で2.05%となり、前回衆院選に比べて、小選挙区で0.31ポイント減少、比例代表で0.34ポイント増加した。

なお、過去の選挙の無効投票の状況は、次のとおりである。

選 挙 名		投 票 総 数	無効投票数	無効投票率(%)
令 3.10.31 衆院選	小選挙区	2,482,281	75,397	3.04
	比例代表	2,481,916	50,990	2.05
平29.10.22 衆院選	小選挙区	2,247,387	75,384	3.35
	比例代表	2,247,134	38,342	1.71
平26.12.14 衆院選	小選挙区	2,306,484	93,254	4.04
	比例代表	2,306,242	51,422	2.23

また、無効投票の内訳は、次表のとおりであり、白紙投票が最も多くなっている。

選 挙 名		白紙投票	雑事記載	記号符号 記 載	そ の 他	合 計
令 3.10.31 衆院選	小選挙区	44,817 (59.4%)	17,511 (23.2%)	8,001 (10.6%)	5,068 (6.7%)	75,397 (100%)
	比例代表	31,871 (62.5%)	12,263 (24.0%)	3,513 (6.9%)	3,343 (6.6%)	50,990 (100%)
平29.10.22 衆院選	小選挙区	42,038 (55.8%)	21,260 (28.2%)	8,278 (11.0%)	3,808 (5.1%)	75,384 (100%)
	比例代表	22,400 (58.4%)	9,675 (25.2%)	2,880 (7.5%)	3,387 (8.8%)	38,342 (100%)
平26.12.14 衆院選	小選挙区	52,281 (56.1%)	25,577 (27.4%)	11,079 (11.9%)	4,317 (4.6%)	93,254 (100%)
	比例代表	29,243 (56.9%)	13,992 (27.2%)	4,570 (8.9%)	3,617 (7.0%)	51,422 (100%)

(注) 構成比については、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。

## (7) 選挙公営

### ア 選挙公報

大きさは、小選挙区、比例代表、国民審査とも新聞紙大とした。

頁数は、小選挙区については掲載申請者がいずれも8人以下であったので2頁とし、比例代表は掲載申請政党が9政党で6頁、国民審査は裁判官数が11人で4頁とした。

印刷部数は、小選挙区を2,699,930部、比例代表及び国民審査2,691,430部とした。これは令和3年1月1日現在の住民基本台帳に基づく世帯数の約104.9%及び104.5%にそれぞれ相当する。

小選挙区については10月20日と22日の2日間で印刷した。比例代表は10月20日に総務省よりメールにて原稿を受領し、10月23日から24日までの2日間で印刷し、比例代表と国民審査を同時に印刷し、二ツ折りでセットすることにより市区町での作業軽減を図った。いずれも刷り上がりの都度、市区町へ送付した。

また、選挙公報の新聞折込等による特例配布は、11市2町が実施した。

小選挙区	候補者数	掲載申請者数	頁数	部数
1区	5人	5人	2頁	298,100部
2区	3	3	2	269,600
3区	4	4	2	196,600
4区	3	3	2	228,400
5区	3	3	2	195,650
6区	3	3	2	264,200
7区	3	3	2	271,200
8区	3	3	2	242,600
9区	2	2	2	196,580
10区	3	3	2	184,800
11区	3	3	2	207,100
12区	3	3	2	145,100
計	38	38	—	2,699,930

比例代表	届出政党数	掲載申請政党数	頁数	部数
	9政党	9政党	6頁	2,691,430部

国民審査	審査対象者数	掲載申請者数	頁数	部数
	11人	11人	4頁	2,691,430部

### イ ポスター掲示場

今回の選挙は、13,349箇所のポスター掲示場が設置され、前回衆議院選挙に比べ182箇所減少になった。なお、この設置数は、法定数(13,409箇所)を60箇所(0.45%)下回っている。

また、区画数については、立候補の予想される者の数を基礎として、若干の余裕を勘案し次のとおり決定した。

選挙区名	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区	8区	9区	10区	11区	12区
区画数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7

なお、最近の選挙における設置数の状況は、次表のとおりである。

選挙名 区分		H29 衆院選	H31 県議選	R 1 参院選	R 3 知事選	R 3 衆院選
		法定数	12,183	12,159	12,150	12,078
市	減少数	61	58	58	60	60
	設置数	12,122	12,101	12,092	12,018	11,973
	減少率(%)	0.50	0.48	0.48	0.50	0.50
町	法定数	1,409	1,421	1,422	1,378	1,376
	減少数	0	0	0	0	0
	設置数	1,409	1,421	1,422	1,378	1,376
	減少率(%)	—	—	—	—	—
計	法定数	13,592	13,580	13,572	13,456	13,409
	減少数	61	58	58	60	60
	設置数	13,531	13,522	13,514	13,396	13,349
	減少率(%)	0.45	0.43	0.43	0.45	0.45

#### ウ 政見放送及び経歴放送

政見放送は、日本放送協会のテレビ・ラジオ、㈱サンテレビジョン及び㈱ラジオ関西により、候補者届出政党の届出候補者数に応じ次のとおり実施された。

政党名 放送局名	れいわ 新選組 (1人)	国民 民主党 (1人)	自由 民主党 (10人)	日本 共産党 (5人)	立憲 民主党 (8人)	日本維 新の会 (9人)	公明党 (2人)	計
NHKテレビ	1回	1回	6回	2回	4回	6回	1回	21回
NHKラジオ	1回	1回	3回	1回	2回	3回	1回	12回
サンテレビジョン	1回	1回	6回	2回	4回	6回	1回	21回
ラジオ関西	1回	1回	3回	1回	2回	3回	1回	12回

今回の政見放送において、全ての候補者届出政党が自ら録音又は録画した政見を放送局に持ち込みを行った。

また、候補者の経歴放送は、日本放送協会のテレビにより1回、ラジオにより10回の計11回実施された。

#### エ 投票記載所及び投票所内における政党名等の掲示

比例代表選挙において、市区町選管が作成する投票日当日の「名簿届出政党等の名称及び略称の掲示」(以下「名簿届出政党名等の掲示」)及び「名簿届出政党等の名称及び略称並びに名簿掲載者の氏名及び当選人となるべき順位の掲示」(以下「名簿掲載者名等の掲示」)について、印刷経費の軽減、規格の統一及び中央選挙委員会との確認事務の軽減等の観点から、従前と同様、県選管で原稿を作成し、共同印刷のあっせんを行った。

なお、公示日の翌日から選挙期日の前日までの間、期日前投票所及び市区町選挙管理委員会委員長が管理する不在者投票記載場所における名簿届出政党名等の掲示については、公示日に県選管で掲示順序を定めるくじを執行後、各市区町選管あて電子データを送信した。

また、小選挙区選挙に係る「投票記載所の候補者の氏名及び当該候補者にかかる候補者届出政党の名称の掲示」は、従前どおり各市区町選管で作成した。

オ ビラ、ポスター、通常葉書、立札及び看板の類並びに選挙運動用自動車

区 分		契約届出 をした 候補者数	作成(枚)数 延べ使用日数	契約金額の 総 額	基準限度額の 総 額	公費負担額の 総 額	
ビラの作成		35人	2,412,700枚	15,476,360円	16,409,300円	15,342,000円	
ポスターの作成		35人	67,798枚	30,948,020円	39,231,938円	30,755,292円	
通常葉書の作成		35人	1,292,000枚	9,934,830円	9,305,970円	8,763,430円	
立札及び 看板の類 の作成	選挙事務所用	30人	88枚	5,210,655円	4,832,432円	4,409,569円	
	選挙運動自動車等用	32人	127枚	6,565,122円	6,602,984円	5,998,226円	
	個人演説会場用	24人	103枚	3,344,020円	4,091,675円	3,277,295円	
自動車の 使 用	一般運送契約	2人	24日	1,542,000円	1,548,000円	1,542,000円	
	その他の 契約	自動車の借入れ	31人	372日	4,921,126円	5,877,600円	4,870,726円
		燃料の供給	26人		959,816円	2,358,720円	959,816円
		運転手の雇用	28人	311日	3,851,500円	3,887,500円	3,821,500円

(注)公費負担額は、契約金額又は基準限度額のいずれか少ない方の額の総計である。

(8) 政党の選挙運動

政党本位、政策本位の選挙制度を目指す小選挙区比例代表並立制により、候補者個人が行う選挙運動とは別に、候補者届出政党もその届出候補者数に応じて選挙運動を行うことができることとされている。

今回の選挙における候補者届出政党の主な選挙運動手段は次のとおりである。

区 分	候補者届出政党名 (候補者数)							
	れいわ 新選組 (1人)	国民 民主党 (1人)	自由 民主党 (10人)	日本 共産党 (5人)	立憲 民主党 (8人)	日本維新 の会 (9人)	公明党 (2人)	
選挙事務所	1	1	12	6	9	10	2	
自動車(船舶)	1	1	1	1	1	1	1	
拡声機	1	1	1	1	1	1	1	
通常葉書	2万枚	2万枚	20万枚	10万枚	16万枚	18万枚	4万枚	
ビラ証紙交付数	4万枚	4万枚	40万枚	40万枚	32万枚	36万枚	8万枚	
ポスター証紙交付数	1千枚	1千枚	1万枚	5千枚	8千枚	9千枚	2千枚	
新聞広告の寸法・回数	38.5cm× 4段以内 8回以内	38.5cm× 4段以内 8回以内	38.5cm× 8段以内 16回以内	38.5cm× 4段以内 8回以内	38.5cm× 8段以内 16回以内	38.5cm× 8段以内 16回以内	38.5cm× 4段以内 8回以内	
政見放送 の回数	テレビ放送	2回	2回	12回	4回	8回	12回	2回
	ラジオ放送	2回	2回	6回	2回	4回	6回	2回
政党演説会の立札看板等の表示	2枚	2枚	20枚	10枚	16枚	18枚	4枚	

(注)日本共産党からは、4選挙区分について、ビラ証紙の交付申請がなかった。

(9) 取締状況

前回（平成29年10月）衆院選に比べ、警告件数は3件増加し、検挙件数は前回と同数であった。

ア 警告

文書頒布		文書掲示		言論（演説）		その他		合 計	
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
15	15	14	14	1	1	2	2	32	32

イ 検挙

買 収			詐偽登録 ・詐偽投票 ・投票偽造			投票干渉			合 計		
件数	人員	逮捕	件数	人員	逮捕	件数	人員	逮捕	件数	人員	逮捕
1	8	2	1	1	0	1	1	0	3	10	2



## (10) 啓発活動

明るい選挙の実現を期するとともに、有権者の投票参加を強力に呼びかけ、国民の総意が正しく国政に反映されるよう啓発活動を実施した。

とりわけ、①投票日の周知徹底と棄権防止、②期日前投票制度の周知徹底、③投票参加呼びかけの推進、④新型コロナウイルス感染症対策に配慮した効果的な啓発、⑤都市部及び若年層に対する重点啓発に努めた。

### ア 印刷物による啓発

#### (ア) ポスターの作成・掲示

- ・ポスター掲示場用
- ・庁舎等各種公共施設用[公共施設、事業所、自治会掲示板等への貼付]
- ・交通機関駅貼用
- ・県内大学掲示用
- ・県内高校・専修学校掲示用
- ・神戸市営地下鉄ホーム内の柱へのポスター掲示

#### (イ) 若年層向けビラの作成・配布

#### (ウ) ファミリーレストランにおけるテーブル上のステッカー掲示

#### (エ) 県・市町広報紙等による啓発記事掲載

- ・県の各種広報紙等に掲載
- ・市町の各種広報紙等に掲載

#### (オ) 選挙公報の余白の利用

### イ 資材による啓発[環境に配慮した啓発資材の作成]

#### (ア) ポケットティッシュペーパーの作成・配布

#### (イ) 抗菌ウェットティッシュの作成・配布

#### (ウ) マスクの作成・配布

### ウ マス・メディア等による啓発

#### (ア) 新聞広告の掲載

- ・日刊紙：神戸
- ・非日刊紙：サンケイリビング、兵庫ジャーナル

#### (イ) CATV・コミュニティFMによる啓発

### エ 掲示・掲揚物による啓発

#### (ア) 横断幕の作成・掲示

#### (イ) のぼりの作成・掲示

#### (ウ) 自動車への表示

- ・ボディパネルの作成・掲示

#### (エ) 電光掲示板による啓発

- ・道路情報板・交通機関電光掲示板による啓発

#### (オ) 街頭大型ビジョンによる啓発

- ・園田競馬場ターフビジョン放映

#### (カ) コンビニエンスストアのレジ画面広告

#### (キ) デジタルサイネージによる啓発（イオンのレジ前等）

### オ 自動車による啓発 [広報車による巡回も含む。]

### カ インターネットによる啓発

- ・県・市町ホームページによる啓発
- ・行政メール等を活用した啓発
- ・SNS（Twitter、Facebook等）による啓発
- ・選挙管理委員会のホームページに選挙公報を掲載

- ・特設ホームページの作成
- キ 街頭における啓発
  - ・街頭啓発の実施
- ク その他
  - (ア) 有線放送等を利用した啓発[有線放送、店内放送、庁内放送等]
  - (イ) 団体、企業、官公署等に対する啓発協力依頼
  - (ウ) 投票参加の呼びかけ
  - (エ) 親しまれる投票所づくり運動の推進
  - (オ) 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した啓発（例：投票所の混雑情報の発信等）

(11) 身体障がい者に対する便宜供与

身体の不自由な方々が、候補者の政見、政党の政策等を正しく理解でき、また不自由なく投票ができるように、次の措置を講じた。

ア 点字による選挙のお知らせの購入・配布

社会福祉法人日本盲人福祉委員会から「点字毎日」号外として「衆議院小選挙区選出議員選挙のお知らせ（選挙公報政見全文点訳版）」と「衆議院比例代表選出議員選挙のお知らせ（選挙公報政見全文点訳版）」を各 1,050 部購入し、配布を行った。

(ア) 対象者の把握

県民だよりひょうご及び点字ひょうご等での募集並びに市区町選管を通じて希望者を把握した。

(イ) 発送及び配布

県選管から直接該当者（一部市区町選管より送付）及び関係団体に郵送するとともに、県・市福祉事務所、県民局及び各市区町選管にも備え付け、希望者へ配布した。

イ 音声による選挙のお知らせの購入・配布

社会福祉法人日本盲人福祉委員会から「愛盲時報」号外として、「衆議院小選挙区選出議員選挙のお知らせ（DAISY 版）」（選挙公報（小選挙区）政見全文音声化したCD）と「衆議院比例代表選出議員選挙のお知らせ（DAISY 版）」（選挙公報（比例代表）政見全文音声化したCD）を各 1,000 部を、また、「衆議院小選挙区選出議員選挙のお知らせ（カセットテープ版）」（選挙公報（小選挙区）政見全文音声化したテープ）と「衆議院比例代表選出議員選挙のお知らせ（カセットテープ版）」（選挙公報（比例代表）政見全文音声化したテープ）を各 300 部購入し、配布を行った。

(ア) 対象者の把握

県民だよりひょうご及び点字ひょうご等での募集並びに市区町選管を通じて希望者を把握した。

(イ) 発送及び配布

県選管から直接該当者（一部市区町選管より送付）及び関係団体に送付するとともに、県・市福祉事務所、県民局及び各市区町選管にも備え付け、希望者へ配布した。

ウ 投票所における便宜供与

視力障がい者に対する便宜供与の一環として、小選挙区選挙においては候補者氏名、候補者届出政党の名称の一覧表を、比例代表選挙においては名簿届出政党等の名称、略称及び名簿登載者氏名の一覧表をそれぞれ点字で作成したものを社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会から購入し、投票所及び期日前投票所用として、各市区町選管に配布した。

エ 高齢者・障がい者にやさしい投票所づくり

従来から推進している親しまれる投票所づくりの一環として、投票所の選定にあたっては、高齢者や障がい者の利便を考慮し、できるだけ1階に設置するとともに、スロープ・手すりの設置、車椅子等介添え体制の充実を図るよう努めた。

オ 投票用紙への点字による選挙種別の表示

視覚障害者が、自分自身で選挙の種類を認識できるようにするため、点字投票用紙にあらかじめ選挙名を点字印刷した。

## (12) 談話

### ア 公示日当日の委員長談話

10月31日を投票日とする第49回衆議院議員総選挙が本日公示されました。

申すまでもなく、選挙は民主主義の基盤をなすものであり、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会であります。

とりわけ、今回の衆議院議員総選挙は、コロナ禍において、国内外に課題が山積する中、今後の我が国のあり方を方向づける、非常に重要な意義を持つ選挙であります。

有権者の皆様におかれましては、候補者や政党等の主義・主張や政策をよく理解して投票していただきますようお願いいたします。

また、候補者及び政党等におかれては、法に則った選挙運動により、主義・主張や政策を正々堂々と訴えられることを望みます。

なお、投票日の当日、仕事や行事などの予定がある方は、明日10月20日より10月30日まで、各市区町選挙管理委員会の設置する期日前投票所において期日前投票を行うことができます。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点からも、投票日当日、投票所に選挙人が集中することを避けるため、期日前投票制度を積極的に利用していただき、有権者の皆様がそろって貴重な1票を行使されますようお願いいたします。なお、自宅療養及び宿泊療養されている方は、特例郵便等投票制度が創設されましたので、ご利用ください。

また、衆議院議員総選挙では、小選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2種類の投票があります。また、神戸市長選挙など一部の市町では、首長や議会議員の選挙も同日に行われます。投票用紙を間違えて貴重な1票を無駄にすることのないよう、十分気をつけていただきますようお願いいたします。

第49回衆議院議員総選挙の公示にあたり、すべての有権者の投票参加と明るい選挙の実現を強く念願いたします。

令和3年10月19日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 石堂 則本

### イ 投票日を控えての委員長談話

今日は、衆議院議員総選挙の投票日です。

今回の選挙は、我が国がおかれている厳しい社会経済情勢の中、山積する喫緊の課題について有権者の皆様の判断を仰ぎ、今後の日本の将来を決める非常に重要な選挙です。

有権者の皆様におかれましては、貴重な1票1票がこれからの日本を築いていくのだということを十分ご認識いただき、候補者や政党等の主義・主張や政策をよく検討し、積極的に投票されますようお願いいたします。

なお、本日は日曜日ですので、いろいろご予定のある方も多いかと存じますが、一部の地域を除き、投票時間は午前7時から午後8時までとなっておりますので、お出かけの前やお帰りの際にぜひ投票所にお立ち寄りいただきますようお願いいたします。

加えて、投票に際しましては、小選挙区選出議員選挙では候補者名を、比例代表選出議員選挙では政党等名又はその略称を記載することになっておりますので、十分にご注意いただくとともに、誤った投票により貴重な1票を無駄にすることのないよう特にお願いたします。

第49回衆議院議員総選挙の投票日にあたり、すべての有権者の投票参加を念願いたします。

令和3年10月31日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 石堂 則本